



2024年9月30日

各 位

会 社 名 カップ・クリエイト株式会社
代表者名 代表取締役社長 山角 豪
(コード番号 7421 東証プライム)
問合せ先 経営戦略本部長 福谷 史郎
(TEL. 045-224-7095)

カップ・クリエイト코리아株式会社の株式及び商標権、貸付金の譲り受け に関するお知らせ

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、株式会社レイنزインターナショナル（以下「レイنزインターナショナル」）が保有する連結子会社であるカップ・クリエイト코리아株式会社（以下「カップ・クリエイト코리아」）の全株式（議決権所有割合 80%）及び韓国における商標権、貸付金を譲り受けることを決議いたしました。

記

1. 譲受の理由

当社は、経営資源を国内回転寿司事業に集中し、一層の成長を図ることを目的に、2018年3月30日にコロワイドグループ内で海外事業を行っていたレイنزインターナショナルへカップ・クリエイト코리아を譲渡いたしました。しかしながらこの度、当社として成長著しい海外回転寿司事業へ本格的に進出することを決議し、本件譲受によって、これまで培った事業構造を国内外に展開し、海外回転寿司事業においても企業成長を果たすことが可能となります。

2. 株式譲受について

(1) 異動する子会社の概要

① 名 称	カップ・クリエイト코리아株式会社		
② 所 在 地	釜山広域市蓮堤区蓮山洞590-5 3階		
③ 代表者の役職・氏名	代表理事 山口 健太		
④ 事 業 内 容	飲食店の営業、食品の加工及び販売		
⑤ 資 本 金	100億韓国ウォン		
⑥ 設 立 年 月 日	2009年4月13日		
⑦ 大株主及び持株比率	株式会社レイنزインターナショナル 80% 株式会社極洋20%		
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	当社から従業員として1名出向者がおります。	
	取 引 関 係	受取出向料があります。	
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純 資 産	△1,560百万ウォン	△2,208百万ウォン	△4,181百万ウォン
総 資 産	6,422百万ウォン	6,541百万ウォン	4,846百万ウォン
売 上 高	11,168百万ウォン	12,229百万ウォン	12,370百万ウォン
営 業 利 益	△661百万ウォン	△443百万ウォン	△1,029百万ウォン
経 常 利 益	△887百万ウォン	△639百万ウォン	△1,120百万ウォン

当期純利益	△1,198百万ウォン	△649百万ウォン	△1,973百万ウォン
-------	-------------	-----------	-------------

※2023年12月決算月レート 1円/0.1102ウォン

(2) 譲受株式数、譲受価額及び譲受前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
② 譲受株式数	1,600,000株 (議決権の数：1,600,000個)
③ 譲受価額	1円
④ 異動後の所有株式数	1,600,000株 (議決権の数：1,600,000個) (議決権所有割合：80%)

(3) 日程

① 取締役会決議日	2024年9月30日
② 契約締結日	2024年10月1日
③ 株式譲受実行日	2024年10月1日

3. 商標権の譲受について

- (1) 商標名 「かっぱ寿司」 他6件
(2) 対象地域 韓国
(3) 譲受価額 1円
(4) 日程

① 取締役会決議日	2024年9月30日
② 契約締結日	2024年10月1日
③ 商標権譲受実行日	2024年10月1日

4. レインズインターナショナルがカップ・クリエイト코리아に対して貸付けている債権の譲受について

- (1) 譲受価額 163,000,000円 (譲渡対象となる貸付金額 763,659,615円)

(2) 日程

① 取締役会決議日	2024年9月30日
② 契約締結日	2024年10月1日
③ 貸付金譲受実行日	2024年10月1日

※2024年9月27日レート 1円/0.1085ウォン

5. 譲受資産及び負債の項目及び金額

① 固定資産	3,475百万ウォン
② 流動負債	8,091百万ウォン
③ 固定負債	921百万ウォン

※譲受資産の金額は、2024年6月30日現在の金額であり、本件譲受日までに譲受資産の金額が変動する可能性があります。

※2024年6月レート 1円/0.1124ウォン

6. 譲受の相手先の概要

(1) 名称	株式会社レインズインターナショナル
(2) 所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澄川 浩太
(4) 事業内容	飲食店の経営、フランチャイズチェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導

(5)資本金	55億円	
(6)設立年月日	昭和62年6月27日	
(7)純資産	5,825,215,031円	
(8)総資産	67,098,479,686円	
(9)大株主及び持株比率	株式会社レックス 93.35%	
(10)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当会社は当社と同一の親会社をもつ関連当事者です。

7. 今後の見通し

2025年3月期の業績予想については、現時点では変更ありませんが、今後修正が必要となった場合には速やかに公表いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件譲受は、当社の親会社である株式会社コロワイド（以下「コロワイド」）の連結子会社であるレイズインターナショナルとの取引であり、当社にとって支配株主との取引等に該当いたします。当社が、2024年7月16日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書には、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、「当社は、支配株主との取引等のうち重要性が高いものについては、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役4名で構成された特別委員会の答申を得て、独立社外取締役3分の1以上で構成された取締役会にて取引内容を審議し、実行可否を判断しており、会社及び株主の利益を害する取引がないことを検証しております。」と定めております。本件譲受に関しては、以下に記載のとおり必要な措置を講じており、上記方針に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

第1に、当社は、本件譲受におけるカップ・クリエイトコリアの事業価値及び譲受価額の公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である上原FAS合同会社（以下「本算定機関」）に株式及び商標権の価値の算定を依頼し、価値算定書を取得しております。

株式の譲受価額は、カップ・クリエイトコリアの2024年12月期から2029年12月期の事業計画において、メニュー開発や販促施策といった集客施策、食材原価や人件費等のコストコントロールといった、日本国内回転寿司事業の良例展開を推進する効果により、2027年12月期より黒字転換する収支見込をベースに、将来生み出すことが可能なフリーキャッシュフローの現在価値を用いたDCF法を採用し（一般的なCAPMの算式にントリーリスクプレミアムを加味して株主資本コストを算出したWACCを用いて、割引率は10.3%～11.3%を採用）、本算定機関が算定したDCF法によるカップ・クリエイトコリアの株主価値評価額に当社所有割合を乗じた評価額(1,277百万ウォン～2,073百万ウォンの議決権所有割合80%である1,021百万ウォン～1,658百万ウォン※2023年12月決算月レート1円/0.1102ウォンでの円換算した評価額113百万円～183百万円)を参考に、レイズインターナショナルとの協議により決定しております。2029年12月期の事業計画は、韓国の外食市場の年平均成長率予測18.2%の範囲内であり、妥当であると判断しております。また、当社は、回転寿司事業の知見を有しており、その知見や事業構造を活

用していくことによりカップ・クリエイトコリアの業績及びキャッシュフローの改善、有利子負債帳簿額の回収を見込んでおります。

商標権の譲受価額は、事業価値が事業用資産の金額を大幅に下回っており、現状、超過収益力を生み出せていない状況であり、その価値は本算定機関が算定した評価額（0ウォン）を参考に、レイズインターナショナルとの協議により決定しております。

第2に、本株式譲受に関する検討を行うにあたり、当社の支配株主である株式会社コロワイドと利害関係を有しない当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」と言います。）に独立役員として届け出ている才門麻子氏、河本拓也氏、木村敬子氏、中西麻理氏に対して以下の（3）に記載のとおり諮問し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本株式及び韓国における商標権、貸付金の譲受（以下「本件譲受」）の決定が当社の少数株主にとって不利益なものではないとの意見をいただきました。

第3に、当社の支配株主である株式会社コロワイドに籍がある当社取締役の久保田令氏は、本株式譲受に関する議案の審議及び決議には参加しておりません。また、当該取締役は、当社の立場において本株式譲受に関する協議及び交渉にも参加しておりません。

なお、本件決議に参加した取締役の全員一致で、本件譲受に関する承認を得ております。

（3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件譲受は、支配株主との取引等に該当するため、当社は、支配株主と利害関係を有しない当社の社外取締役であり、独立役員である才門麻子氏、河本拓也氏、木村敬子氏、中西麻理氏に対して、本件譲受が少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問をし、この点について意見書を提出することを依頼しました。

意見書の概要は以下の通りです。

① 取引目的の妥当性

韓国は、国内と遜色のない人口密度や都市圏が存在する魅力的なマーケットであり、また、海外マーケットは人口増加をベースとした経済成長が見込まれることから、海外展開は必要である。コロワイドグループでは海外展開が進んでおり、コロワイドグループの知見に当社が持つ回転寿司事業の知見を組み合わせ、韓国での回転寿司事業を取得することは、スピード感を持った海外展開に繋がり、業績の向上を図る目的として本件譲受が行われることから取引目的は妥当である。

② 取引手続きの公正性

本件取引は、独立した第三者機関による算定額の範囲で決定されており、取締役会及び特別委員会において十分な議論がされている。また、当社の親会社であるコロワイドに籍がある当社取締役の久保田令氏は、公正性及び客観性を高め、利益相反の疑いを回避する観点から、本件譲受に関する議案の審議及び決議には参加していないことから、本件取引に係る意思決定過程の手続きは公正であると考えられる。

③ 譲受価額算定の公正性

本件取引の譲受価額算定に用いた2029年12月期の事業計画は、韓国の外食市場の年平均成長率予測18.2%の範囲内であり、妥当であると判断している。本件取引は、株式の譲受価額を1円、

商標権の譲受価額を1円、債権の譲受価額を163百万円として、譲受価額総額は独立した第三者機関である本算定機関が算定したDCF法によるカップ・クリエイトコリアの株主価値評価額に当社所有割合を乗じた評価額の範囲内であり、意図的な影響が反映される余地がないことから公正であると考えられる。

④ 当社企業価値への影響

取締役会において海外マーケットへの参入の概要及び国内外の将来性を議論しており、国内の出店余地を考慮した国内回転寿司事業の成長だけでは長期に渡る企業成長は難しい。本件取引は、当社が国内で培った事業構造を軸に、カップ・クリエイトコリアをレイنزインターナショナルに譲渡する以前と同様に黒字化させ、海外マーケットの回転寿司事業をさらに飛躍させ業績の向上を図ることを目的としており、当社の企業価値の向上に寄与する。

上記「意見書の概要」に記載のとおり、本件譲受の目的、交渉過程等の手続き、本件譲受額の公正性、当社の企業価値向上等の観点から総合的に検討を行った結果、本件譲受を実施する旨の当社取締役会における決定は、当社の少数株主にとって不利益なものでないと認められる旨の意見書を2024年9月30日付で入手しております。

以上